

「本人確認書類」とは

写真の表示がある以下のもの一点

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書、税理士証票、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、獣銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証（宅地建物取引主任者証）、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、認定合格証（警備員に関する検定の合格証）及び官公署がその職員に対して発行した身分証明書等

※ただし有効期限内のもの、個人識別事項（氏名及び出生年月日又は住所）の記載のあるもの

上記がない場合、以下のもの二点以上

各種健康保険又は介護保険又は後期高齢者医療の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、住民基本台帳カード（写真なし）、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、こども医療費受給者証、敬老手帳（地方公共団体が交付するもの）、学生証・社員証（写真の有無を問わず）、住民名義の預金通帳等

※ただし有効期限内のもの、個人識別事項（氏名及び生年月日又は住所）の記載のあるもの

※通知カードは本人確認書類として使用できません。